

令和6年10月2日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
佐 藤 利 美	建設管理課長 補 佐	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
白 田 純 一	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病 院 事 務 長
今 野 育 男	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 局 長		

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 5 号

第 3 回定例会

令和 6 年 1 0 月 2 日（水）

予算特別委員会終了後開議

再 開

（決算特別委員会付託関係）

- 日程第 1 認第 1 号 令和 5 年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 2 認第 2 号 令和 5 年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第 3 号 令和 5 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第 4 号 令和 5 年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第 5 号 令和 5 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第 6 号 令和 5 年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第 7 号 令和 5 年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 8 議第 4 4 号 令和 5 年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 9 議第 4 5 号 令和 5 年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 1 0 決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 1 1 質疑・討論・採決

（予算特別委員会付託関係）

- 日程第 1 2 議第 4 6 号 令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 3 号）
- 〃 1 3 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 1 4 質疑・討論・採決

（総務産業常任委員会付託関係）

- 日程第 1 5 議第 4 9 号 藤田仙山交流基金条例の制定について
- 〃 1 6 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 1 7 質疑・討論・採決

（厚生文教常任委員会付託関係）

- 日程第 1 8 議第 4 7 号 令和 6 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 〃 1 9 議第 4 8 号 令和 6 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 〃 2 0 議第 5 0 号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
- 〃 2 1 議第 5 1 号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 2 2 議第 5 2 号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
- 〃 2 3 議第 5 3 号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 〃 2 4 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

日程第 2 5 質疑・討論・採決

日程第 2 6 議第 5 4 号 令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 4 号）

〃 2 7 議案説明

〃 2 8 委員会付託

〃 2 9 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 5 号に同じ

再 開 午前 1 0 時 3 0 分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、10月 1 日、委員 6 名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議しましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議第 54 号令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 4 号）の 1 案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。

日程変更の詳細につきましては、示しております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第 5 号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第 1、認第 1 号令和 5 年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 9、議第 45 号令和 5 年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの 9 案件を一括議題といたします。

決算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第10、決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

決算特別委員長報告を求めます。太田決算特別委員長。

〔太田芳彦決算特別委員長 登壇〕

○**太田芳彦決算特別委員長** 決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、認第1号令和5年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号令和5年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号令和5年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号令和5年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について、認第7号令和5年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について、議第44号令和5年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議第45号令和5年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

9月19日、委員14名出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、9案件を一括議題とし、議案説明を受け質疑に入り、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

最初に、認第1号から認第7号までの7案件を一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第44号及び議第45号の2案件について一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上で決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、認第1号令和5年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号令和5年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号令和5年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号令和5年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について及び認第7号令和5年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも認定であります。

7 案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、認第 1 号、認第 2 号、認第 3 号、認第 4 号、認第 5 号、認第 6 号及び認第 7 号の 7 案件は原案のとおり認定されました。

次に、議第 44 号令和 5 年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議第 45 号令和 5 年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての 2 案件を一括して採決いたします。

ただいまの 2 案件に対する委員長報告はいずれも可決及び認定であります。

2 案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第 44 号及び議第 45 号は原案のとおり可決及び認定されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第 12、議第 46 号令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第 13、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。古沢予算特別委員長。

〔古沢清志予算特別委員長 登壇〕

- 古沢清志予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第 46 号令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 3 号）であります。

9 月 19 日、委員 15 名出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第 46 号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第 46 号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長** 日程第 14、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第 46 号令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 3 号）に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第46号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第15、議第49号藤田仙山交流基金条例の制定についてを議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第16、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。安孫子総務産業常任委員長。

〔安孫子義徳総務産業常任委員長 登壇〕

- 安孫子義徳総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月19日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第49号の1案件であります。

審査の内容を申し上げます。

議第49号藤田仙山交流基金条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長** 日程第17、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第49号藤田仙山交流基金条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第49号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第18、議第47号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、日程第23、議第53号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてまでの6案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第24、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。月光厚生文教常任委員長。

〔月光裕晶厚生文教常任委員長 登壇〕

- 月光裕晶厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月20日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第47号及び議第48号、議第50号から議第53号までの6案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第47号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「これはマイナンバーカードを保険証と一体化するためのシステム改修費になるということか」との問いがあり、当局より「マイナンバーカードの保険証利用登録の解除をするためのシステム改修になります。利用登録の解除を希望する方がいる場合、任意の解除の手続をできるようにシステム改修を行うものであります」との答弁がありました。

委員より「マイナンバーカードと保険証、今度は両方使えるということになると思うが、現在、マイナンバーカードの保険証登録数は何%なのか。また、病院でマイナンバーカードの保険証はどの程度使われているのか」との問いがあり、当局より「国保の加入者のうち、マイナ保険証登録者数は72%ぐらいになっております。しかし、医療機関での利用率は14%程度となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第48号令和6年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第50号寒河江市立保育所設置条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第51号寒河江市家庭的保育事業等の

設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「幼稚園の先生を増やすということになるわけだが、成り手不足という問題は今どうなのか」との問いがあり、当局より「市立保育所や市内の保育施設でも先生が不足しているという報告を受けています。できる限り市報等に掲載したり、大学でも保育学科の受講生が少ないためPR活動を行っていますが、なかなか難しい状況です。今後も努力していきたいと思えます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第52号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第53号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第47号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第48号令和6年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第50号寒河江市立保育所設置条例の一部改正について、議第51号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議第52号寒河江市国民健康保険条例の一部改正について及び議第53号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての6案件を一括して採決いたします。

ただいまの6案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

6案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第47号、議第48号、議第50号、議第51号、議第52号及び議第53号の6案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第26、議第54号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議 案 説 明

- 柏倉信一議長 日程第27、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 おはようございます。

議第54号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）について、私からまず御説明を申

し上げます。

このたびの補正予算は、県の補助事業を活用し、さくらんぼの高温対策を支援するため、果樹園芸作物等生産振興対策事業費の追加等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ8,635万4,000円を追加し、予算総額を239億6,547万6,000円とするものでございます。

以上、御提案申し上げましたが、詳細につきましては各担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げる次第であります。

- 柏倉信一議長 小林財政課長。

〔小林博之財政課長 登壇〕

- 小林博之財政課長 令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）の詳細について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、県の9月補正予算や7月末の大雨に伴う災害復旧対応などに関し、一般会計補正予算（第3号）の計上後に県からの内示があったものや、所要額調査の取りまとめなどが整ったことを受け、直ちに予算執行が必要となる内容の案件について、このたび追加補正として計上させていただいたものでございます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

一般会計補正予算書5ページの事項別明細書を御覧ください。

12款分担金及び負担金でございますが、7月の大雨等で被害を受けた農地及び農業用施設の災害復旧事業を行うに当たり、市の条例に基づき、受益者から負担いただくものでございます。

負担率については、今回の災害が令和6年梅雨前線豪雨等による災害として激甚災害に指定されていることや、中山間地域における農業者の現状等を踏まえ、農地復旧事業については9.0%、農業用施設復旧事業については4.5%とし、それぞれ地元負担をお願いするものでござ

います。

15款県支出金でございますが、2項4目の魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金は、高温下におけるさくらんぼの安定生産に向けた緊急支援として、高温対策に必要な資材や設備の導入を支援するために、市町村が交付する補助金額の3分の2を県が補助するものでございます。

産地生産基盤パワーアップ事業費補助金は、地力の向上を目指して、堆肥等の実証的な活用による土づくりの取組を支援するもので、事業費の全額が県を経由し、国の基金から補助されるものでございます。

19款繰越金は、令和5年度決算に基づく実質収支額の一部をこのたびの補正予算の財源として追加をするものでございます。

21款市債は、今年7月の大雨等で被害を受けた農地及び農業用施設災害復旧に係るもので、農業用施設災害復旧費に充てるものでございます。

歳入は以上でございます。

続いて、第2表地方債補正について御説明申し上げます。

1ページ戻っていただいて、4ページを御覧ください。

農業用施設災害復旧事業は、先ほど御説明申し上げました農地及び農業用施設災害復旧事業を行うための市債の借入れを追加するものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○柏倉信一議長 渡邊農林課長。

〔渡邊健一農林課長（併）農業委員会事務局 局長 登壇〕

○渡邊健一農林課長（併）農業委員会事務局 局長

それでは、歳出につきまして私から御説明申し上げます。

6ページを御覧ください。

6款1項3目農業振興費でございますが、果樹

園芸作物等生産振興対策事業に、魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金として7,668万3,000円を追加計上するものであります。

これは、さくらんぼの双子果や高温障害の対策に必要な資材や設備の導入を促進し、次期作以降の安定生産を支援するため、県と協調して行うものであります。補助率は2分の1、補助対象といたしましては、遮光資材、白色の反射シート、井戸掘削、散水施設、選果機、冷蔵庫、冷房施設、無加温ハウスの整備となっております。また、要望者数は60経営体であり、受益面積は11.01ヘクタールとなります。

続きまして、農業振興総務管理事業でございますが、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金として117万1,000円を計上するものであります。

これは、国が産地生産基盤パワーアップ事業として、生産基盤強化対策における全国的な土づくりの展開を進めているものであり、地力の向上を目指して、堆肥等の実証的な活用による土づくりの取組に対し支援するものであります。補助率10分の10の国庫補助であり、事業予定額は水田への堆肥購入・散布代として10アール当たり3,300円、土壌分析代として1地点当たり1,500円であります。また、取組予定面積は33.2ヘクタールとなります。

次に、11款1項1目農業用施設災害復旧費でございますが、農業用施設災害復旧費（単独）に工事請負費として850万円を計上するものであります。

これは、7月の大雨等により被害を受けた農業用施設等6件の復旧工事を実施するものであります。農道などの農業用施設が4件、農地及び林道がそれぞれ1件ずつとなります。

以上、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

委 員 会 付 託

○**柏倉信一議長** 日程第28、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第54号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第29、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第54号について質疑はありませんか。月光議員。

○**月光裕晶議員** 11款災害復旧費についてお聞きます。

農道の箇所などは詳しく決まっておりますでしょうか。

○**柏倉信一議長** 渡邊農林課長。

○**渡邊健一農林課長(併) 農業委員会事務局長**

それでは、6か所の場所について御説明申し上げます。

農道につきましては、田代、それから幸生の柳の沢、それから中郷の上の代線になります。そのほか、田代地区では用水の取水口、それから平塩地区では農地、幸生地区では林道の幸生高樋線という場所で6か所になります。

以上でございます。

○**柏倉信一議長** よろしいですか。月光議員。

○**月光裕晶議員** すみません、ありがとうございます。

では、もう一点お聞きます。魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金についてお聞きます。上限はありますでしょうか。

○**柏倉信一議長** 渡邊課長。

○**渡邊健一農林課長(併) 農業委員会事務局長**

1団体当たり3,000万円が上限となっております。それぞれの対象資材について上限があるものもそれぞれありますが、現在は概要版のほうで県のほうから通知をいただいております。後ほど出るといいます交付要綱のほうでもまた確認したいと思っております。

○**柏倉信一議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第54号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第54号は原案のとおり可決されました。

発言の取消し

○**柏倉信一議長** この際、お諮りいたします。

15番荒木春吉議員から9月18日の本会議の一般質問での発言について、会議規則第64条の規定により、その一部を取り消したい旨の申出がありました。

この発言取消しの申出を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、荒木春吉議員からの発言取消しの申出を許可することに決しました。

閉 会 午前11時07分

○**柏倉信一議長** これにて令和6年第3回寒河江市議会定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。